

平成 30 年度 施設における看護力再開発講習会 実施要項

目的：未就業の看護職に対し、近隣の病院等施設で開催する看護力再開発講習会の受講環境を整えることで、必要な知識・技術の習得および復職に対する不安軽減を図り就業に繋げる。

対象：再就業を希望する看護職（会員・非会員を問わず）

受講料：無料 ※ただし、研修実施施設までの交通費、昼食は受講者の負担とする。

申込期間：随時受け付けする。

研修場所：研修実施予定施設一覧のとおり

研修内容：各施設のプログラム（京都府ナースセンターの HP で検索）を参照

申込先：京都府ナースセンター

〒604 - 7804 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 ハートピア京都 7 階

京都府ナースセンター「施設における看護力再開発講習会」係

E-mail kyoto@nurse-center.net

《受講の流れ》



①申込：受講申込書（様式 2）に必要事項を記入し、看護職免許の写し(A4 サイズに調整)とともに、京都府ナースセンターへ申し込む。（郵送または持参）

※申込書は、看護協会ホームページからダウンロードするか、直接京都府ナースセンターに来所する。

※提出された書類は、「施設における看護力再開発講習会」以外には使用しない。

②面接・登録：京都府ナースセンターで受講希望者の面接（遠方の場合は電話）を行い、ナースセンター登録及び希望施設の確認をする。

③受講決定：面接（電話）の結果に基づき、施設と調整し希望者に受講の可否を書面で通知する。

④受講：受講決定通知で指定された病院等施設および日程で研修を受講する。

⑤面接・就業相談：実施施設の担当者による就業相談を行う（必要に応じナースセンターによる連絡・面接）

⑥報告書提出：受講者は研修終了後 7 日以内に様式 3 をナースセンターへ提出する。（郵送又は持参）

実施施設は研修終了後 7 日以内に様式 4 をナースセンターに報告する。

《研修の仕組み》

